(19) 日本国特許庁 (JP)			(12) <b>T</b> T	計	公 報(B2)		52)	(11)特許番号				
									特	許第6	25728	15号
(45)発行日	平成305	≢1 <b>月10日 (2018.</b> 1	l <b>. 10)</b>			(	24)登録日	平	成29年12月1	5日(20	)17.12	. 15)
(51) Int.Cl.			F I									
GO3B	15/00	(2006.01)	(	GO3B	15/00	C	Н					
HO4N	5/225	(2006.01)	ł	104 N	5/22	25	800					
HO4N	5/232	(2006.01)	ł	104 N	5/23	32	960					
GO3B	19/07	(2006.01)	(	GO3B	19/07	7						
GO3B	3/00	(2006.01)	(	303B	3/00	C						
							請求項の数	数 7	(全 17 頁)	最	終頁に	続く
(21) 出願番号	1	特願2013-24484	4 (P2013-2	44844)	(73)特	許権者	+ 0000010	)07				
(22) 出願日		平成25年11月27	日 (2013.1	1.27)			キヤノン	朱式≄	会社			
(65) 公開番号	1	特開2015-10279	4 (P2015-1	02794A)			東京都大	∃⊠-	下丸子3丁目	30番	2号	
(43)公開日		平成27年6月4日	(2015.6.4	.)	(74) 代3	理人	100110412	2				
審査請求	日	平成28年11月17	日 (2016.1	1.17)			弁理士 月	傣元	亮輔			
					(74) 代3	理人	100104628	3				
							弁理士 🦻	水本	敦也			
					(74) 代3	理人	100121614	ł				
							弁理士 3	平山	倫也			
					(72) 発!	明者	井上 智問	暁				
							東京都大	Ξ <u>Σ</u>	下丸子3丁目	30番	2号	キ
							ヤノン株:	式会社	社内			
					 	杏官	渡邊 甬					
					■.	보더	1/32,723 75					
										最終頁	に続く	

----

(54) 【発明の名称】 複眼撮像装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の光学系を備えた複眼撮像装置において、

前記複数の光学系は、前記複数の光学系のうち最も広い第1の画角を有する第1の光学 系および第2の光学系と、前記第1の画角よりも狭い第2の画角を有する第3の光学系と 、前記第2の画角よりも狭い第3の画角を有する第4の光学系を含み、

前記第1の光学系に対応する第1の撮像領域と、前記第2の光学系に対応する第2の撮 像領域と、前記第3の光学系に対応する第3の撮像領域と、<u>前記第4の光学系に対応する</u> 第4の撮像領域を有する撮像素子と、

前記第1の撮像領域から得られる第1の画像と、前記第2の撮像領域から得られる第2 10の画<u>像に</u>基づいて、前記第1の画像および前記第2の画像の画像内の被写体距離情報を算出する算出手段と、

前記第1の画像と、前記第3の撮像領域から得られる第3の画像に基づいて、前記第1 の画角と前記第2の画角の間にある画角の画像を復元し、前記第3の画像と、前記第4の 撮像領域から得られる第4の画像に基づいて、前記第2の画角と前記第3の画角の間にあ る画角の画像を復元する画像復元手段を備え、

前記複数の光学系は、前記第1の光学系と前記第2の光学系の基線長が最も大きくなる ように配置されていることを特徴とする複眼撮像装置。

【請求項2】

前記複数の光学系は、各光学系の光軸間を結ぶ基線が交差するように配置されることを 20

特徴とする請求項1に記載の複眼撮像装置。

【請求項3】

前記第1の光学系と前記第3の光学系の光軸間を結ぶ基線と前記第1の光学系と前記第 4の光学系の光軸間を結ぶ基線とが直交し、前記第1の光学系と前記第4の光学系の光軸 間を結ぶ基線と前記第2の光学系と前記第4の光学系の光軸間を結ぶ基線とが直交し、前 記第2の光学系と前記第3の光学系の光軸間を結ぶ基線と前記第2の光学系と前記第4の 光学系の光軸間を結ぶ基線とが直交し、前記第1の光学系と前記第3の光学系の光軸間を 結ぶ基線と前記第2の光学系と前記第3の光学系の光軸間を結ぶ基線とが直交する ことを 特徴とする請求項1または2に記載の複眼撮像装置。

【請求項4】

10

前記画像復元手段は、前記第1の画像の一部を拡大した拡大画像と前記第3の画像とに 基づいて、前記拡大画像を超解像処理により画像復元することを特徴とする請求項<u>1ない</u> し3のいずれか1項に記載の複眼撮像装置。

【請求項5】

前記複数の光学系のうち任意の光学系の画角をW、前記任意の光学系の次に狭い画角を 有する光学系の画角をWnとするとき、

1 . 1 < W / W n < 3

を満足することを特徴とする請求項1ないし<u>4</u>のいずれか一項に記載の複眼撮像装置。 【請求項6】

前記複数の光学系のそれぞれの光軸は、互いに平行であることを特徴とする請求項1な <sup>20</sup> いし5のいずれか一項に記載の複眼撮像装置。

【請求項7】

前記複数の光学系には、前記複数の光学系のそれぞれを光軸と垂直な面内で変位させる 変位手段が設けられていることを特徴とする請求項1ないし<u>6</u>のいずれか一項に記載の複 眼撮像装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、複数の光学系を配列してなる複眼撮像装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、光学系を複数に分割することにより小型の光学系を実現する「複眼」撮像装置が 提案されている。「複眼」は昆虫の眼の構造を利用したもので、例えば複数のレンズユニ ットからなるレンズアレイで光学系を構成し、各レンズユニットを小径化及び短焦点距離 化して光学系を小型化する構成が知られている。しかしながら、従来の複眼撮像装置は、 撮像系の構成が大型化してしまうことから、光学系を構成するレンズの位置を移動させる 方式によって撮影画角を可変にする光学的なズーム機能を付加することが困難であった。 そこで、例えば特許文献1では、画角の異なる短焦点のレンズユニットと長焦点のレンズ ユニットを配置し、被写体の同じ部分を含むように撮像する構成が提案されている。つま り、短焦点レンズに対応した撮像素子により得られるワイド画像の一部に、長焦点レンズ に対応した撮像素子により得られるズームアップ画像を嵌め込むことで、該一部の解像度 が高く、その他の部分の解像度は低いが広い画角の画像を得ることが出来る。

一方、複数の光学系(複眼光学系)を有する構成を応用して従来の一般的な撮像系では 取得することが困難であった被写体側の周辺空間情報を取得するための構成が提案されて いる。ここで被写体側の周辺空間情報とは、被写体空間における被写体距離情報、位置情 報、構成情報や光源情報、被写体分光特性、散乱特性など被写体空間を表現するための様 々な情報の総称とする。例えば特許文献2では、短焦点レンズ対と長焦点レンズ対を有す る構成とすることで、広い画角の画像と狭い画角の画像とともに、夫々の視差画像を取得 するための構成が提案されている。つまり、異なる画角の画像とともに、被写体の距離情 30

報を三角測量の原理を用いて算出することができる。被写体の距離情報は、例えばその被 写体の3Dモデリングを行う場合などに非常に有用な情報となる。 【先行技術文献】 【特許文献】 【0004】 【特許文献1】特開2005-303694号公報 【特許文献2】特開2009-117976号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】

[0005]

10

しかしながら、特許文献1、2に開示された従来技術では、どちらも異なる二種類の画 角を有する光学系のみを備えているため、特定の広い画角の画像と特定の狭い画角の画像 を取得することのみが可能となっている。従来のビデオカメラ、デジタルカメラのような 撮像装置には、撮影者が所望する画角の画像を撮像するために連続的ズーム機能が求めら れているが、特許文献1、2では撮影者が選択できる撮影画角の自由度が少なすぎるとい う問題がある。

【 0 0 0 6 】

さらに、周辺空間情報の一つである被写体距離情報の取得については、後述するように 複眼撮像装置において被写体距離情報の精度向上には基線長を大きくすることが重要であ るが、特許文献2には基線長に関する距離情報の精度向上についての記述は無い。また、 連続的ズーム機能の高倍化と撮影可能な被写体空間範囲における距離情報取得精度の向上 とを両立させることに関する記述も無い。

20

[0007]

そこで、本発明の目的は、薄型、高変倍比でありながら、撮影する被写体空間について の周辺空間情報の取得に有利な複眼撮像装置を提供することである。 【課題を解決するための手段】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$ 

本発明の一側面としての複眼撮像装置は、複数の光学系を備えた複眼撮像装置において 、前記複数の光学系は、前記複数の光学系のうち最も広い第1の画角を有する第1の光学 系および第2の光学系と、前記第1の画角よりも狭い第2の画角を有する第3の光学系と 、<u>前記第2の画角よりも狭い第3の画角を有する第4の光学系</u>を含み、前記第1の光学系 に対応する第1の撮像領域と、前記第2の光学系に対応する第2の撮像領域と、前記第3 の光学系に対応する第3の撮像領域と、<u>前記第4の光学系に対応する第4の</u>撮像領域 を有 する撮像素子と、前記第1の撮像領域から得られる第1の画像と、前記第2の撮像領域か ら得られる第2の画<u>像に</u>基づいて、前記第1の画像および前記第2の画像の画像内の被写 体距離情報を算出する算出手段と、<u>前記第1の画像と、前記第3の</u>撮像領域から得られる 第3の画像に基づいて、前記第1の画角と前記第2の画角の間にある画角の画像を復元し 、前記第3の画像と、前記第4の撮像領域から得られる第4の画像に基づいて、前記第2 の一角と前記第3の画角の間にある画角の画像を復元する画像復元手段を備え、前記複数 の光学系は、前記第1の光学系と前記第2の光学系の基線長が最も大きくなるように配置 されていることを特徴とする。

30

40

【発明の効果】 【0009】

本発明によれば、薄型、高変倍比でありながら、撮影する被写体空間についての周辺空 間情報の取得に有利な複眼撮像装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】実施例1にかかる複眼撮像装置の構成図である。

【図2】実施例1にかかる撮影画像の説明図である。

【図3】実施例1の連続ズーム機能処理フロー図である。

【図4】実施例1の距離情報算出フロー図である。
【図5】実施例2にかかる複眼撮像装置の構成図である。
【図6】実施例3にかかる複眼撮像装置の構成図である。
【図7】複眼撮像装置によるベストショットモードの説明図である。
【図8】連続ズーム機能のための撮影画像説明図である。
【図9】立体画像撮影モデルの説明図である。
【図10】対応点抽出手法の説明図である。
【発明を実施するための形態】
【0011】

本発明の主な視点は、複眼撮像装置において、薄型、高変倍比でありながら、撮影する <sup>10</sup> 被写体空間についての高度な周辺空間情報を容易に取得するための課題を改善したことに ある。

(4)

【0012】

ここではまず、複眼撮像装置における連続的ズーム機能を実現するための手法について 説明する。撮像装置で撮影された画像に対して撮影画像内の一部をトリミングし、このト リミングした範囲を所定のサイズに拡大することによって擬似的にズーミングしたのと同 ーの効果を得ることのできる(以下デジタルズーム)手法が知られている。従来、デジタ ルズームと光学ズームとを組み合わせることで、より高変倍比を実現することが知られて いる。例えばこの手法を応用することで、複眼撮像装置において異なる画角を有する結像 光学系を備えさせ、該異なる画角間を上記のデジタルズーム技術により補間することで擬 似的にズーミングしたのと同一の効果を得ることができる。しかしながら、従来のデジタ ルズーム手法では、線形補間(バイリニア法)を用いているためデジタルズーム領域の画 像が劣化してしまう場合がある。バイリニア法は、サンプリング定理に基づいたsinc関数 による補間を基本概念とした方法である。バイリニア法は、演算上の負荷を軽減するため にsinc関数を近似した補間関数を原画像のサンプル点に対して畳み込むことで、サンプル 点の間を補間し、画素数を増減するものである。また、平滑化効果があるためジャギーが 目立ちにくいという利点もあるが、その平滑化効果により例えば補間時の仮定条件に当て はまらないエッジ部分を中心に、スムージングされた画像となり画像が全体的にボケた感 じとなってしまう。さらに、デジタルズーム倍率が大きくなると、画像の画質(解像度) が低下するという問題が知られている。このデジタルズーム手法に伴う解像度の低下を改 善し、高解像度を保ったズーミング画像データを作成したいという要求が存在する。その 要求に答えるデジタルズーム処理による解像度劣化を打ち消すための技術として、従来よ り超解像技術の方式が様々提案されている。この超解像技術の方式として、例えば、ML (Maximum-Likelihood)法、MAP(Maximum A Posterior)法、POCS(Projection Onto Convex Set)法がある。また、IBP(Iterative Back Projection)法、LR(Lu cy-Richardson)法などもある。例えば、LR法では、原画像における照度の分布、劣化 画像における照度の分布に関して、その分布を正規化して、確率密度関数の分布として捉 える。上記のように考えると、光学系の伝達特性である点像強度分布関数(PSF)は、条 件付確立の確率密度関数の分布として捉えることができる。劣化画像の分布とPSFの分布 のそれぞれを用いて、ベイズ統計に基づき、最尤推定を用いた反復計算によって原画像の 分布を推定する。

【0013】

次に、ベイズ統計に基づく画像の復元方法について説明する。以下では、説明の簡易化 のためモノクロ1次元画像の場合について説明する。ここでは、被写体を原画像、撮像装 置で撮像された画像又はその画像を電気的に拡大した画像を劣化画像、画像の復元方法に より劣化画像を用いて原画像に近い形に復元することを超解像技術と呼び、復元された画 像を高解像度画像(回復画像)と呼ぶ。

【0014】

1次元ベクトルで表現される劣化画像をg(x)、該劣化画像に対する1次元ベクトルで表現される原画像をf(x)とすると、該2つの画像は次の式のような関係を満たす。

20

30

[0015] g(x) = h(x) \* f(x) · · · (1) ここでh(x)は光学系の伝達特性であるPSFである。 [0016]一方、ベイズ統計とは、f(x)を原画像、g(x)を劣化画像としたとき、原画像が 劣化画像に変換される順過程からベイズの公式を用いて逆過程に対する確立、すなわち事 後確立を構成し、これを基に劣化画像から原画像を推定するものである。ここで、P(f (x))を原画像fが存在する事象の確立密度関数、P(g(x))を劣化画像gが生じ る事象の確立密度関数、P(g(x)|f(x))を原画像fが与えられた時の劣化画像 gの条件付確立密度関数とすると、 [0017]【数1】  $P(f(x) \mid g(x)) = \frac{P(g(x) \mid f(x))P(f(x))}{P(g(x))}$  $\cdot \cdot \cdot (2)$ [0018] がベイズの公式と呼ばれる関係式である。ここで、 P (f (x) | g (x)) は劣化画像 gが与えられたという条件の下での原画像 fについての条件付確率密度分布であり、事後 確立密度関数とよばれる。 [0019]ここで、上記のベイズ統計に基づくベイズの公式が「「、」のいて成り立つ時、「「、」の が正規化されたものであると考えf、gを確立密度関数として取り扱える場合を考える。 原画像のある座標×」に点光源が存在する事象がf(×」)、劣化画像のある座標×っに 像が結像する事象をg(x 。)とすると、  $P(f(x_1)) = f(x_1)$ •••(3)  $P(g(x_2)) = g(x_2) \cdots (4)$ と表すことが出来る。 [0020]さらに、 P (g ( $x_2$ ) | f ( $x_1$ )) は光学系のPSFであるhを用いて、  $\cdot \cdot \cdot (5)$  $P(g(x_2) | f(x_1)) = h(x_2 - x_1)$ と表すことが出来る。 [0021]つまり、劣化画像内のある座標x。に像を結像させる原画像の分布は式2,3,4,5 より [0022]【数 2 】  $P(f(x) | g(x_2)) = \frac{h(x_2 - x)f(x)}{g(x_2)}$  $\cdot \cdot \cdot (6)$ [0023]から推定することが可能である。 [0024]ここでさらに周辺確立の定義から、 [0025]【数3】  $P(g(x)) = \int_{-\infty}^{\infty} P(f(x), g(x)) dx = \int_{-\infty}^{\infty} P(g(x) \mid f(x)) P(f(x)) dx$  $\cdot \cdot \cdot (7)$ [0026] が成り立つ。 [0027]

(5)

20

10

30

40

つまり、式らはさらに  
[0028]  
[数4]  

$$P(f(x) | g(x_2)) = \frac{h(x_2 - x)f(x)}{\int_{-\infty}^{\infty} P(g(x_2) | f(x_1))P(f(x_1))dx_1} = \frac{h(x_2 - x)f(x)}{\int_{-\infty}^{\infty} h(x_2 - x_1)f(x_1))dx_1} \cdot \cdot (8)$$
[0029]  
と表すことが出来る。ここで、両辺にP(g(x\_2)) = g(x\_2)をかけて積分すると  
、式8の左辺は周辺確立の定義から、  
[0030]  
[数5]  
式8左辺=  $\int_{-\infty}^{\infty} P(f(x) | g(x_2))P(g(x_2))dx_2 = P(f(x)) = f(x) \cdot \cdot (9)$   
[0031]  
また、式8の右辺は、  
[0032]  
[数6]  
式8右辺=  $f(x) \int_{-\infty}^{\infty} \frac{h(x_2 - x)g(x_2)}{\int_{-\infty}^{\infty} h(x_2 - x_1)f(x_1))dx_1} dx_2 \cdot \cdot (10)$ 
20  
[0034]

上記の関係は、f(x)が真の原画像である場合に成り立つ。つまり、上記のf(x) を算出することが劣化画像の復元に相当するものである。

[0035]

ここで、式9のf(x)をf<sub>k+1</sub>(x)、式10のf(x)をf<sub>k</sub>(x)として、 [0036]

$$f_{k+1}(x) = f_k(x) \int_{-\infty}^{\infty} \frac{h(x_2 - x)g(x_2)}{\int_{-\infty}^{\infty} h(x_2 - x_1)f(x_1) dx_1} dx_2 \cdot \cdot \cdot (1 \ 1 \ )$$

[0037]

上記の式11が得られる。

[0038]

上記の式11に関する反復計算を行うことで、f。の収束値すなわち原画像の分布を得 ることが出来る。

[0039]

上述したベイズ統計に基づく復元方法を用いることで、劣化画像と光学系の伝達特性が 既知であれば、未知である原画像を復元できることがわかる。また、上記と同様の原理に より、劣化画像とそれに対する原画像が既知であれば光学系の伝達特性を復元することが 可能となる。また、上記は光学系の伝達特性としてPSFを考えていたが、フーリエ変換を 用いることで、正確な位相特性まで考慮したOTFとして復元することも可能である。 [0040]

また別の手法として、MAP法を用いた場合、下記に示すような事後確立密度を最大とす るf(x)を求める手法がとられる。

[0041]

30

【数8】

$$f(x) = \arg \max P(f(x) \mid g(x) \propto P(g(x) \mid f(x))P(f(x)) \cdot \cdot \cdot (1 \ 2)$$

【0042】

ここで、劣化画像にはガウスノイズnが付加されると考え、さらに上記の光学系のPSFとして与えたh(x)を線形作用するmxmのコンボリューション行列Cとすると、該劣化画像と原画像の2つの画像は下記のようにも表すことが出来る。

 $g(x) = C \times f(x) + n \cdot \cdot \cdot (13)$ 

ここで、新たに与えた行列CはPSFのみではなく、撮像システムに起因する劣化要因を含むものであってもかまわない。

【0043】

以上の仮定を踏まえた場合、式12で事後確立密度が最大となるf(x)は式12の比例式から下記評価関数が最小となるf(x)を求めることになる。

 $T(f) = g(x) - C x f(x)^{2} + Z(f) \cdot \cdot \cdot (14)$ 

ここでZ(f)は画像の滑らかさや付加条件からの拘束項などを含む拘束関数、 は重み 係数である。上記評価関数の最小化には、従来の最急降下法などを用いることができる。 【0044】

上記の式14を最小とするf(x)を算出することが劣化画像の復元に相当するもので ある。

[0045]

上記で説明した式11と14の推定式、評価関数から劣化画像の復元には、初期推定分 布fを設定する必要があり、初期の推定分布は回復画像と撮像倍率の一致する劣化画像で あるgが用いられることが一般的である。また、PSF又はOTFなどの光学系の伝達特性と付 加条件や拘束条件などから得られる拘束項が重要であることが理解される。しかしながら 、光学系の伝達特性はレンズの収差や照明波長、撮像素子開口等のパラメータに依存し、 正確に評価することは一般的に困難である。そのため、初期条件のPSFとしてガウス分布 等が簡易的に用いられるが、実際の撮像系においてPSFがガウス分布と一致することは稀 であり、ほとんどの場合推定誤差の増加要因となる。また、上述の原理により劣化画像か らPSFまで推定することが考えられるが、劣化画像では多くの情報が欠如しているため正 確なPSFを推定することも困難である。そのため、超解像技術に新たな強い拘束条件を付 加することで超解像技術の精度向上を達成することを考える。本発明における上記の強い 拘束条件として、復元したい劣化画像とは撮像倍率の異なる高解像度の画像を付加条件と することとする。撮像倍率の異なる画像とは、図8に示すように、被写体120aを撮影 した画像のうち一部領域の画像120bを復元したい拡大劣化画像とする。そうしたとき 、同一被写体に対して画角を異ならせて被写体120a内の破線内部を拡大して撮影され た画像120cのような関係を有する画像を指すこととする。上述したように撮像倍率の 異なる高解像度画像を用いることで、劣化画像内の一部の領域における詳細な情報を取得 することが可能となる。そのため、例えば主要被写体の存在する劣化画像中央領域のPSF を高解像度画像をもとに、より正確に推定し、式11の反復計算により、従来手法と比べ てより高精度な復元が可能となる。また、劣化画像一部領域の詳細が事前に取得されるた め、式14の拘束関数に高解像度画像と該劣化画像一部領域の相関を評価値とした相関関 数を追加することでより高精度な復元が可能となる。また、上記の原理から、劣化画像内 のできるだけ広い範囲についての詳細情報を取得することがより高精度な復元を可能とす ることは明確である。つまり、複眼撮像装置において連続的ズーム機能を実現するために は、複数の画角の異なる結像光学系を備えることが重要である。

【0046】

次に、複眼撮像装置における被写体距離算出の原理について説明する。図9は従来の複 眼撮影方式のモデルを説明する図である。座標は左右カメラの中心を原点として、水平方 向に×軸、奥行き方向にy軸とする。高さ方向は簡略化のために省略する。左右カメラの 結像光学系の主点がそれぞれ(-Wc,0)、(Wc,0)に配置されているとする。こ 20

10

30

10

こで左右カメラの結像光学系焦点距離は f とする。この状態で y 軸上(0、y1)にある 被写体 A を夫々のカメラで撮影すると、左右カメラのセンサー中心から被写体 A 像のズレ 量を撮影視差として、それぞれ P 1 c, P r c とすると下記式で表すことが出来る。 【0047】

【数9】

$$\Pr c = \frac{wc}{yl} \cdot f \quad \cdot \cdot \cdot (1\ 5)$$

【0048】

【数10】

$$Plc = -\frac{wc}{yl} \cdot f \quad \cdot \cdot \cdot (1 \ 6)$$

【0049】

以上の原理により同一被写体を異なる視点から撮影することで、夫々主点位置ズレ(基線)方向に上記式(15)(16)で示すズレ量を持つ左右視差画像を取得することができる。このズレ量から被写体Aまでの距離y1は、下記式で算出することができる。 【0050】

【数11】

$$yl = \frac{2wc}{\Pr c - Plc} \cdot f \quad \cdot \quad \cdot \quad (1 \ 7)$$

【0051】

ここで、実際には上記撮影視差量 P1 c, Pr cは撮像系の画素サイズの分解能で取得されるため、撮影視差量が画素サイズに近くなると被写体距離算出における誤差が増大する ことが理解できる。つまり、複眼撮像装置における被写体距離算出の精度を向上させるた めには撮影視差量が出来るだけ大きくなるように構成することが重要である。

【0052】

そこで本発明では、少なくとも3つの異なる画角を有する光学系を備え、そのうち最も 広い画角を有する光学系対が最大の基線長を有するよう配置した撮像装置を新規に提案す <sup>30</sup> る。

[0053]

以下に本発明の好ましい実施の形態を、添付の図面に基づいて詳細に説明する。

- 【実施例1】
- [0054]

以下、図面を参照して、本発明の第1の実施形態による、複眼撮像装置について説明す る。

【0055】

図1は第1の実施例の複眼撮像装置1の構成図である。結像光学系101a、101b 、101c、101dは複眼を構成する結像光学系(複眼光学系)である。図1に示され 40 るように、撮像素子102は、撮像領域102a、102b、102c、102dを有す る。撮像領域102a~dは、結像光学系101a~dにそれぞれ対応する領域である。 撮像領域102a~dは、それぞれ結像光学系101a~dを介して素子面上に到達した 光学像を電気信号に変換する。また、A/D変換器103は撮像素子102のアナログ信 号出力をデジタル信号に変換して画像処理部104に供給する。画像処理部104は、A /D変換器103からの各画像データに対して所定の画素補間処理や色変換処理等を行う 。また、画像処理部104(画像復元手段)は、後述するように劣化画像を復元する画像 復元処理も行う。また、画像処理部104においては、撮像した各画像データを用いて所 定の演算処理が行われる。得られた演算結果はシステムコントローラー108に供給され る。情報入力部106は使用者が所望の撮影条件を選択して入力する情報を検知してシス 50

(8)

テムコントローラー108にデータを供給する。システムコントローラー108は供給さ れたデータに基づき撮像駆動制御部107を制御し、必要な画像を取得する。 【0056】

画像記録媒体105は撮影した複数画像の静止画や動画を格納する他、画像ファイルを 構成する場合のファイルヘッダを格納するための記録部である。表示部200は例えば液 晶表示素子で構成された表示装置からなる。基準画像選択部110は各結像光学系101 a、101b、101c、101dによって結像された複数の視差画像から基準画像を選 択し、対応点抽出部111は視差画像内の対応する画素を抽出する。また、視差量算出部 112は上記で抽出された全ての対応点の視差量を夫々算出し、距離情報算出部113( 算出手段)はその算出された視差量から画像内の被写体距離情報を算出する。 【0057】

図1に示されるように、複眼撮像装置1は4つの結像光学系101a、101b、10 1 c、101dを備えている。4つの結像光学系101a~dはそれぞれの光軸がほぼ平 行になるように配置される。ここで、ほぼ平行とは、完全に平行な場合と、許容誤差の範 囲内で完全に平行な場合からずれている場合とを含む意味である。以下の実施例において も同様である。また、4つの結像光学系101a~dは、各光学系の光軸間を結ぶ基線が 交差(直交)するように配置されている。さらに対角方向の対角頂点位置に配置された結 像光学系101a、101d(第1の光学系、第2の光学系)は4つの結像光学系の中で 最も広い撮影画角(第1の画角)4 を有する広角結像光学系対として構成される。さら に、結像光学系101b(第3の光学系)は結像光学系101a,101dに比べて撮影 画角が半分の(第1の画角よりも狭い第2の画角)2 となるように構成されている。さ らに、結像光学系101c(第4の光学系)は結像光学系101bに比べて撮影画角が半 分の(第2の画角よりも狭い第3の画角) となるように構成されている。簡単な説明の ため、図2に上記の結像光学系配置で撮像した場合の夫々の結像光学系101a~dに対 応する撮像イメージ10a,10b,10c,10dを示す。なお、撮像イメージ10a は、撮像素子102の撮像領域102a(第1の光学系に対応する第1の撮像領域)から 得られた第1の画像である。撮像イメージ10dは、撮像素子102の撮像領域102d (第2の光学系に対応する第2の撮像領域)から得られた第2の画像である。撮像イメー ジ10bは、撮像素子102の撮像領域102b(第3の光学系に対応する第3の撮像領 域)から得られた第3の画像である。撮像イメージ10cは、撮像素子102の撮像領域 102 c (第4の光学系に対応する第4の撮像領域)から得られた第4の画像である。図 2 に示されたように結像光学系101a、101dに対応する撮像イメージ10a,10 dが最も広い被写体空間を撮像しており、101b、101cに対応する撮像イメージ1 0b,10cは画角に応じて撮像される被写体空間が狭くなっている。 [0058]

以下、この複眼撮像装置において連続的なズーム機能を実現させる撮影動作の詳細につ いて、図3のフローチャートを用いて説明する。まず始めに、S301にて、使用者から の撮影信号が入力されると、最も広い被写体空間を撮像した広角画像(第1の画像)と該 広角画像より狭い被写体空間を撮像した望遠画像(第3の画像)とを同時に取得する。こ こでは、例示的に、広角画像10a(第1の画像)と望遠画像10b(第3の画像)を同 時に取得する。第1、第3の画像10a、10bは光学性能が保証された広角、望遠での 撮影画像であるため、十分高解像度の画像となっている。なお、第1の画像10aは、第 3の画像10bの少なくとも一部(好ましくは全部)を含んでいる。 【0059】

次に、 S 3 0 2 にて、第 1 の画像から使用者が所望する任意の画角を切り出して拡大す る。ここで、拡大された画像(拡大画像)は従来のデジタルズーム技術である線形補間を 用いて拡大するため劣化画像となる。なお、この劣化画像(拡大画像)は、本実施例では 、第 1 の画角と第 2 の画角の間にある画角の画像である。換言すれば、劣化画像は、第 3 の画像 1 0 b の少なくとも一部(好ましくは全部)を含んでいる。次に、 S 3 0 3 にて、 劣化画像の分布gを特定する。次に、 S 3 0 4 にて、劣化画像内での第 3 の画像である参 10

20



照画像10bとの被写体同一領域を特定する。被写体同一領域の特定に関しては、後述す るブロックマッチング法などを用いればよい。また、被写体同一領域の特定に関しては、 第3の画像である参照画像10bを、劣化画像と同サイズまで縮小してもよいし、劣化画 像を拡大して比較してもよい。

[0060]

次に上述した超解像原理に基づいて、超解像処理を行う。ここでは、S305にて、式 14で示した評価関数T(f)を作成する。本実施例においては、評価関数T(f)内の Z(f)の項に上述した劣化画像と参照画像10bの同一被写体領域の相関が高い場合に 値が小さくなる相関関数を追加することで、従来と比較してより高精度な画像復元を可能 とする。また、劣化画像と参照画像10bは同一被写体を撮影したものであり、それぞれ の撮像倍率を 1、 2としたとき、

1 < 2

の関係を満たしている。この様な関係となる参照画像は、被写体のより高周波成分まで取 得することができているため、高周波成分まで高精度に画像復元することが可能となって いる。

[0061]

次に、S306にて、評価関数が最小となる推定分布fを最急降下法などを用いて算出 する。

[0062]

20 次に、S307にて、算出した推定分布fとなる画像を回復画像として保存して本フロ ーを完了とする。

[0063]

また、表示部200には、画像処理後(画像回復後)の画像に表示用の所定の処理を行 った画像を表示しても良いし、画像処理を行わない、又は簡易的な補正処理を行った画像 を表示しても良い。また、撮影中の表示についても第1の画像をそのまま表示しておいて 撮影後に使用者が所望の画角を指定して上述した処理を開始してもよいし、撮影中に所望 の画角を指定しておいてもよい。また、補正量に関しては、実施に当たっての許容量をい かに設定するかによって決定されるものであるので、得ようとする画質レベルの目的や処 理の負荷量に応じて決定すればよい。

[0064]

同様に第1の画像と第3の画像として、望遠画像10bとさらなる望遠画像10cを用 いることでさらに高倍領域に対する連続ズームを実現することが可能である。また、この ように本実施例では、連続する異なる画角を有する結像光学系において、広角側の画角と 望遠側の画角比が2となるように構成されているが、これは説明を簡単にするための一例 である。望ましくは、複数の結像光学系を構成する任意の結像光学系の画角をW、該任意 の結像光学系の次に狭い画角を有する結像光学系の画角をWnとするとき、下記の条件式 (18)を満足することが望ましい。

1 . 1 < W / W n < 3 ... (18)

条件式(18)の下限を下回ると、撮像装置の高変倍比を達成するために非常に多くの 結像光学系が必要となるため装置が大型化してしまう。また、条件式(18)の上限を上 回ると、上記超解像技術を用いても高精度に画像復元することが困難となってしまうため 、ズーム後の画質が劣化してしまう。

[0065]

本実施例のように、複数の異なる画角を有する複眼レンズを用いた場合には解像度を保 持した連続ズームが可能となり、ズーム駆動装置などを必要としない構成を実現できるた め複眼撮像装置の薄型化に貢献することができる。

[0066]

次に本実施例の複眼撮像装置1の被写体距離情報記録動作について、図4のフローチャ ートを用いて詳細に説明する。ここではまず、最も広い被写体空間を撮像する広角光学系 101a、101dの結像光学系によって得られる視差画像を用いた場合の動作について 30

説明する。まず始めに、システムコントローラー108は、使用者からの撮影信号が入力 されると、S401にて、撮像装置1全体の駆動制御を開始する。つぎに、S402にて 、結像光学系101a、101dを介した光学像を撮像素子102で光電変換させ、A/ D変換器103を通して画像処理部104に転送させ、所定の演算処理を行って画像デー タ(視差画像)として取得する。

[0067]

次に、 S403にて、基準画像選択部110により取得された視差画像データのうちー 方を視差量算出のための基準画像として選択する。本実施例では結像光学系101aによ って得られる画像を基準画像(第1の画像)として選択する。

[0068]

次に、S404にて、対応点抽出部111により、選択された基準画像に対して、結像 光学系101dから得られる画像を参照画像(第2の画像)とし、対応する画素を検出す る。ここで対応する画素とは、例えば上記撮影モデルでの点像被写体Aに対して得られる 視差画像データ内で同一被写体Aに対応する夫々の画素である。対応点抽出手法について 詳細に説明する。ここで、画像座標(X,Y)を使用する。

【0069】

画像座標(X,Y)は、図10におけるそれぞれの画素群の左上を原点として定義し、 水平方向をX軸、垂直方向をY軸とする。また、基準画像データ501の画像座標(X, Y)の輝度をF1(X,Y)とし、参照画像データ502の輝度をF2(X,Y)として 説明する。

[0070]

基準画像データにおける任意の座標(X,Y)に対応する参照画像データの画素は、座標(X,Y)における基準画像データの輝度F1(X,Y)と最も類似した参照画像データの輝度を探すことで求めることができる。図10では、基準画像データにおける任意の座標(X,Y)を、図10の501内縦線画素とし、該座標(X,Y)に対応する参照画像データの画素を、図10の502内縦線画素とする。但し、一般的に、任意の画素と最も類似した画素を探すことは難しいため、画像座標(X,Y)の近傍の画素も用い、プロックマッチングと呼ばれる手法にて類似画素を探索する。

[0071]

たとえば、ブロックサイズが3である場合のブロックマッチング処理について説明する 30 。基準画像データの任意の座標(X,Y)の画素と、その前後(X-1,Y),(X+1 ,Y)の2つの画素の計3画素の輝度値はそれぞれ、

F1(X,Y),F1(X-1,Y),F1(X+1,Y)

となる。

【0072】

これに対し、座標(X,Y)からX方向にkだけずれた参照画像データの画素の輝度値 はそれぞれ、

F 2 ( X + k , Y ) , F 2 ( X + k - 1 , Y ) , F 2 ( X + k + 1 , Y )

となる。

[0073]

この場合、基準画像データの座標(X,Y)の画素との類似度Eを以下の式(19)で 定義する。

【0074】

【数12】

E = [F1(X,Y) - F2(X+k,Y)] + [F1(X-1,Y) - F2(X+k-1,Y)]

$$+[F1(X+1,Y) - F2(X+k+1,Y)] = \sum_{j=-1}^{1} [F1(X+j,Y) - F2(X+k+j,Y)] \qquad \cdots (1 \ 9)$$

【0075】

この式(19)において逐次kの値を変えて上記類似度Eの値を計算し、最も小さい類 50

(11)

20

40

似度Eを与える(X+k、Y)が、基準画像データの座標(X,Y)に対する対応点であ る。ここでは、簡単のため水平方向に基線を有する視差画像について説明したが、同様の 原理を用いて垂直方向、斜め方向に対しても対応点を検出することが可能である。 [0076]

次に、S405にて、視差量算出部112により、上記で抽出された各対応点について 視差量を算出する。算出手法としては、上記ブロックマッチング法で得られた基準画像デ ータの各画素に対応する参照画像データの各画素との画素位置差分として算出する。次に 、S406にて、距離情報算出部113により、上記で算出された視差量と既知の情報で ある結像光学系の焦点距離と結像光学系101a,101dの基線長データから式17を 用いて撮影被写体に対する距離情報を算出する。ここで上記でも述べたように、被写体距 離算出の精度を向上させるためには撮影視差量が出来るだけ大きくなるように構成するこ とが重要である。また、撮影者にとっては撮影される被写体空間全域に対する距離情報が 重要である。そのため、本実施例では、結像光学系のうち最も広い被写体空間を撮像する 広角光学系101a、101dの基線長が最も大きくなるように対角上に配置する構成と している。また、ここでは結像光学系101a、101dを用いた場合の距離情報算出に ついて説明したが、同様の原理によって他の結像光学系対(例えば光学系101a,10 1 bの対)を用いても距離情報算出することが可能である。ここで、画角の異なる画像に よって上記手法を用いる場合は、広い画角の画像から狭い画角の画像に対応する部分を切 り出して対応点を抽出する手法がより望ましい。次に、S407にて、取得された画像デ ータとともに算出された被写体距離情報を記録して本フローを完了とする。

[0077]

以上のように、画角の異なる3種の結像光学系を備えることにより、ズーム駆動装置な どを必要としない連続ズーム機能を実現することが可能である。さらに、本実施例では結 像光学系のうち最も広い被写体空間を撮像する広角光学系を対として備え、その光学系対 を基線長が最も大きくなるように対角上に配置する構成とすることで、距離情報取得精度 向上を両立させている。つまり、本発明の構成によってビデオカメラ、デジタルカメラ等 の撮像装置を、薄型、高変倍比でありながら、撮影する被写体空間についての高度な周辺 空間情報を容易に取得することができる撮像装置へと発展させることが可能となる。

[0078]

以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明はこれらの実施形態に限 、その要旨の範囲内で種々の変形及び変更が可能である。 定されず、

【実施例2】

[0079]

以下、図面を参照して、本発明の第2の実施形態による、複眼撮像装置について説明す る。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

図5は第2の実施例の複眼撮像装置2の構成図である。結像光学系201a、201b 、201c、201d、201eが複眼を構成する結像光学系(複眼光学系)である。撮 像素子 2 0 2 は、撮像領域 2 0 2 a 、 2 0 2 b 、 2 0 2 c 、 2 0 2 d 、 2 0 2 e を有する 。撮像領域202a~eは、結像光学系201a~eにそれぞれ対応する領域である。撮 像領域202a~eは、それぞれ結像光学系201a~eを介して素子面上に到達した光 学像を電気信号に変換する。その他同一番号の部分については実施例1と同様であるため 説明を省略する。

[0081]

図 5 に示されるように、 複眼撮像装置 2 は 5 つの結像光学系 2 0 1 a 、 2 0 1 b 、 2 0 1 c、201 d、201 eを備えている。5つの結像光学系201 a ~ e はそれぞれ光軸 がほぼ平行になるように配置される。また、5つの結像光学系201a~eは、各光学系 の光軸間を結ぶ基線が交差(一部は直交)するように配置されている。さらに対角方向に 配置された結像光学系201a、201dが5つの結像光学系の中で最も広い撮影画角8 を有する広角結像光学系対として構成される。さらに、結像光学系201bは201a

10

20

,201dに比べて撮影画角が半分の4 であり、結像光学系201eはさらに撮影画角が半分の2 であり、結像光学系201cはさらに撮影画角が半分の となるように構成 されている。連続ズーム機能の実現手段、距離情報取得精度向上の構成理由は第1の実施 例と同様となるため、ここでは詳細な説明は省略する。

【0082】

以上のように、画角の異なる4種の結像光学系を備えることにより、ズーム駆動装置な どを必要としない連続ズーム機能を実現することが可能である。さらに、本実施例では結 像光学系のうち最も広い被写体空間を撮像する広角光学系を対として備え、その光学系対 を基線長が最も大きくなるように対角上に配置する構成とすることで、距離情報取得精度 向上を両立させている。つまり、本発明の構成によってビデオカメラ、デジタルカメラ等 の撮像装置を、薄型、高変倍比でありながら、撮影する被写体空間についての高度な周辺 空間情報を容易に取得することができる撮像装置へと発展させることが可能となる。 【0083】

以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明はこれらの実施形態に限 定されず、その要旨の範囲内で種々の変形及び変更が可能である。

【実施例3】

【0084】

以下、図面を参照して、本発明の第3の実施形態による、複眼撮像装置について説明す る。

【0085】

図6は第3の実施例の複眼撮像装置3の構成図である。結像光学系301a、301b、301c、301d、301e、301f、301g、301h、301iが複眼を構成する結像光学系(複眼光学系)である。撮像素子302は、撮像領域302a、302 b、302c、302d、302e、302f、302g、302h、302iを有する。撮像領域302a~iは、結像光学系301a~iにそれぞれ対応する領域である。撮像領域302a~iは、それぞれ結像光学系301a~iを介して素子面上に到達した光学像を電気信号に変換する。その他同一番号の部分については実施例1と同様であるため説明を省略する。

【0086】

図 6 に示されるように、 複眼撮像装置 3 は 9 つの結像光学系 3 0 1 a 、 3 0 1 b 、 3 0 1 c、301 d、301 e、301 f、301 g、301 h、301 iを備えている。9 つの結像光学系301a~iはそれぞれほぼ光軸が平行になるように配置される。また、 9つの結像光学系301a~iは、各光学系の光軸間を結ぶ基線が交差(直交)するよう に配置されている。さらに対角方向に配置された結像光学系301a、301iが9つの 結像光学系の中で最も広い撮影画角 8 を有する広角結像光学系対として構成される。さ らに、結像光学系301bは7 であり、結像光学系301cは6 であり、結像光学系 301fは5 となるように構成されている。さらに、結像光学系301eは4 であり 、結像光学系301dは3 であり、結像光学系301gは2 であり、結像光学系30 1hは となるように構成されている。連続ズーム機能の実現手段、距離情報取得精度向 上の構成理由は第1の実施例と同様となるため、ここでは詳細な説明は省略する。また、 このように本実施例では、連続する異なる画角を有する結像光学系において、広角側の画 角と望遠側の画角比が1.14~2となるように構成されているが、これは説明を簡単に するための一例である。望ましくは、複数の結像光学系を構成する任意の結像光学系の画 角をW、該任意の結像光学系の次に狭い画角を有する結像光学系の画角をWnとするとき 、上記の条件式(18)を満足することが望ましい。

【0087】

条件式(18)の下限を下回ると、撮像装置の高変倍比を達成するために非常に多くの 結像光学系が必要となるため装置が大型化してしまう。また、条件式(18)の上限を上 回ると、上記超解像技術を用いても高精度に画像復元することが困難となってしまうため 、ズーム後の画質が劣化してしまう。 20

10

[0088]

以上のように、画角の異なる8種の結像光学系を備えることにより、ズーム駆動装置な どを必要としない連続ズーム機能を実現することが可能である。さらに、本実施例では結 像光学系のうち最も広い被写体空間を撮像する広角光学系を対として備え、その光学系対 を基線長が最も大きくなるように対角上に配置する構成とすることで、距離情報取得精度 向上を両立させている。つまり、本発明の構成によってビデオカメラ、デジタルカメラ等 の撮像装置を、薄型、高変倍比でありながら、撮影する被写体空間についての高度な周辺 空間情報を容易に取得することができる撮像装置へと発展させることが可能となる。 [0089]

10 さらに、上記のように構成された撮像装置1,2,3の他の周辺空間情報取得モード、 又は周辺空間情報応用モードについて説明する。ハイダイナミックレンジモードは、複眼 を構成するそれぞれのユニットで露出条件を変えて撮影を行い、撮影された夫々の画像を 合成することによって、ダイナミックレンジの広い画像情報を取得する。ボケ付加モード は、上記のように算出した被写体距離情報に基づいて背景にボケを付加することで主要被 写体を強調する画像を得る。背景除去モードは、上記のように算出した被写体距離情報に 基づいて主要被写体以外の背景を除去した画像を得る。立体画像撮像モードは、水平方向 に配列された複眼を構成するそれぞれのユニットで左右視差画像を取得し、一方の狭い画 角の画像とそれに対応する他方の広い画角の画像領域の一部を用いて立体画像として画像 を保存する。このように、本発明の複眼撮像装置は、立体画像撮像装置としても機能する ことができる。撮影構図選択モードは、図2のように複数の画角による画像を表示部20 0に表示することで、撮影者に所望の画角画像を選択させる。次に、ベストショットモー ドについて図7を用いて簡単に説明する。ここで、図7は複眼撮像装置1の結像光学系1 01aに対応した画角範囲の画像であり、破線部131は結像光学系101bに対応した 画角範囲であるとする。結像光学系101bに対応する画角で撮影者が動体である人物1 30の撮影を行うように操作した場合、撮影目的である動体(人物130)が破線部13 1の領域に入るタイミングを画像処理部104で算出する。上記タイミングの算出には結 像光学系101aに対応した広い画角範囲の画像から動体の動きベクトル等を用いて算出 することができる。撮影領域変更モードは、夫々の結像光学系を夫々の光軸と垂直な面内 で変位可能とすることで、夫々の結像光学系に対応する被写体空間領域を変更して夫々の 画像を保存する。このように、本発明は、実施例1~3に記載の複数の結像光学系のそれ ぞれを光軸と垂直な面内で変位させる変位手段を備えていてもよい。例えば、広角結像光 学系101aに対応する画面内の任意の領域を望遠結像光学系101cを変位させること で拡大表示させることが可能となる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$ 

以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明はこれらの実施形態に限 定されず、その要旨の範囲内で種々の変形及び変更が可能である。

【産業上の利用可能性】

[0091]

本発明の複眼撮像装置は、ビデオカメラやコンパクトデジタルカメラなどの光学装置に 好適に利用できる。

【符号の説明】

[0092]

複眼撮像装置 1

- 101a,101b,101d 結像光学系
- 102 撮像素子















【図5】





フロントページの続き

- (51) Int.CI. F I *G 0 6 T 3/00 (2006.01)* G 0 6 T 3/00 7 8 0 (56)参考文献 特開 2 0 0 9 - 1 1 7 9 7 6 (J P, A)
  - Hym 2 0 0 0 1 1 1 7 0 0 ( 0 1 1 , A)
     H開 2 0 1 2 1 0 8 5 1 5 ( J P , A)
     H開 2 0 1 1 1 9 3 3 3 8 ( J P , A)
     H開 2 0 0 5 0 3 1 4 6 6 ( J P , A)
     H開 2 0 1 2 2 4 9 0 7 0 ( J P , A)
     H開 2 0 1 2 1 4 7 0 8 8 ( J P , A)
     H開 2 0 0 2 1 7 1 5 3 7 ( J P , A)
     H開 2 0 0 2 1 7 1 5 3 7 ( J P , A)
     H開 2 0 0 6 2 1 4 7 3 5 ( J P , A)
     H開 2 0 0 6 2 1 4 7 3 5 ( J P , A)
     H開 2 0 1 2 5 2 7 8 2 0 ( J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 3 B	3/00 -	3/12
G 0 3 B	15/00 -	15/035
G 0 3 B	15/06 -	15/16
G 0 3 B	19/00 -	19/16
G 0 6 T	3/00	
H 0 4 N	5/222-	5/257